

# 全日本手をつなぐ育成会・副島理事長は、団交に応じみずから出席せよ

私たちは、東京都港区西新橋2-16-1全国たばこセンタービルにある「社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会」(以下、全日本育成会という)で働く労働者で組織した全日本育成会分会が所属するユニオン東京合同(以下、組合という)です。昨年2009年2月27日に、全日本育成会から非正規職組合員に「雇用契約終了の予告通知」が出されたのに対し、ユニオン東京合同は3波のストライキを含む1ヶ月にわたる「雇用契約終了の予告通知」撤回闘争を闘い、3月30日ようやく予告撤回を表明させました。1年間の雇用継続しか約束されていませんので、雇用継続を第1議題とする団交を申し入れています。全日本育成会は頑なに団交開催を拒否しています。

## 副島宏克理事長は団交に応じ、非正規職雇用継続を約束せよ

1997年から児島正城さん(非正規職・ユニオン東京合同組合員)は、全日本育成会に勤務し始めますが、1997年～2003年 まで更新に当たって雇入通知はなく、口頭確認でした。2003年から「雇入通知書」という文書の形になりました。2007年度までの「雇入通知書」は事務局長と児島さん本人が話し合っ、勤務条件を調整して、それに基づいて「雇入通知」が出されてきたわけです。

ところが、2008年1月、児島さんが正規職化要求と時間外労働割り増し賃金未払いの請求という闘いを始めると、児島さんの闘いを憎悪して、雇入通知書に悪意をこめて攻撃をしかけてきました。

2008年1月児島さんの業務が変更されたのに雇入通知書が手渡されず、その年の3月29日に、4月からの新しい雇入通知書と同封されて郵送されてきました。そして、2008年4月からのものは、「契約の更新」として「契約期間満了時に、勤務成績・態度、業務遂行能力並びに本会の業務量、経営状況により、更新の可否を判断する。」という条項が新たに入れられました。

こうしたとんでもないことがどうして起こるのでしょうか。児島組合員の労働者として当然の、正当な権利の主張に対する報復ではないですか。児島組合員の正当な要求と闘いを嫌い排除を狙ったものと思えません。

### 就業規則の改悪で、雇用契約期間満了の場合の「解雇制限」を除外

2008年12月の就業規則改悪で新設した「有期契約職員就業規則」には、(解雇制限)第11条で「ただし、雇用契約期間満了の場合はこの限りではない」とありました。

#### 全日本育成会が08年12月1日の就業規則改悪で狙った団結破壊の意図 (非正規労働者解雇関係)

労基法 > 就業規則	労基法 < 就業規則
正規・非正規同一就業規則	正規・非正規の就業規則を分断
労災療養中は解雇制限	解雇制限を雇用契約期間満了の場合には除外

#### 全日本育成会が狙った労災を被災した非正規職員解雇攻撃の仕組み

雇用契約更新の項目変更 契約期間満了時に、更新の可否を判断 2008年3月	×	就業規則改悪 労災療養中でも解雇制限を除外 2008年12月
---	---	--------------------------------------

### 児島さんは社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会の監事に対して、措置請求書を提出した

三田労基署から認定されて現在労災療養中の児島正城さんは、2008年2月労災被災以来、労災の事実を認めようとしない副島宏克理事長・大久保常明常務理事の責任を明らかにするため2010年1月12日、監事に措置請求書を提出しました。さらに、職員の差別がないと主張する副島宏克理事長について、1月28日「差別の是正」を求めて監事に措置請求書を提出しました。

全日本育成会の姿勢が問われています。副島宏克理事長は団交に応じみずから出席して児島組合員とユニオン東京合同にきちんと向き合った話し合いをすべきです。

# 解雇、合理化、安全無視、非正規職化、派遣切り・・・攻撃に10春闘で闘おう

児島さんの雇用継続を認めさせる児島解雇阻止闘争は、職場の安全をめぐる闘いと一体です。労災をおこした使用者の責任を追及する闘いです。ユニオン東京合同と全日本手をつなぐ育成会分会は、全国の労働者の反合、交通運輸保安・安全・労災をめぐる闘い・過労死との闘いとの団結・連帯をかけて闘います。

また「9割非正規職化」との闘いであり、95年日経連プロジェクト報告以来の攻撃との闘いです。

全ての産別・業界で民営化・合理化・職場の安全破壊の攻撃が激化していますが、JRでの検査・修繕の現場の業務外注化は民営化とともに新自由主義の中心的攻撃で、今日の貧困と格差をつくりだしてきた元凶は外注化-非正規職化の攻撃です。

## ふざけるな!

2010年版「経営労働委員会報告」の概要

- 1) 危機への悲鳴と展望喪失: 最大の特徴は、この間顕著だった政治問題への言及がひと言もなく、ひたすら目先の労働者支配だけになっていること。
- 2) 盗人猛々しい要求: 「雇用確保にもっと振り向ける」と、とくに「雇用調整助成金」のことが、何十回と出てくる。さらには「セーフティネット」の要求。
- 3) 傲慢な責任逃れ: 「『非正規労働者』の多寡を論じたり、『正規』『非正規』を対立軸でとらえるな」「最低賃金は3年間で40円も上がっている」「日本の役員報酬は欧米に比べて低い」等々。
- 4) 賃下げ宣言: 定昇制度の解体、所定内賃金(とくに扶養手当)解体。「定期昇給は明治時代末期の官営企業のもの」「家族手当は賃金水準が低い時代の歴史的な名残」「労働時間の短縮による賃金減額の措置(一時休業等)をさらに活用し、アライメント等。

国鉄1047名解雇撤回! 検修全面外注化阻止! 反合理化・運輸保安確立!

## 全国労働者総決起集会

2月13日(土)午後1時開始

代々木公園B地区(野外ステージ)

\*集会後、JR東日本本社(新宿)へデモ

ユニオン東京合同も集会趣旨に賛同する立場で参加します。

育成会事件労働委員会 第9回審問

2010年2月23日(火) 14:00~16:00

東京都 第一庁舎 (S)34階

証人: 岡庭千泰

(ユニオン東京合同 全日本育成会分会 分会長)

児島組合員解雇(雇い止め)予告通知による

団結権侵害事件の真相を明らかにする証言を行います。

## \*\*\* ユニオン東京合同 公開学習会のお知らせ \*\*\*

第13回 (2010年2月)

経営法曹弁護士を過信する経営者が嵌る落とし穴 #1

「依存中毒化しやすい、やくざと××××」(仮題)

日時: 2月19日(金) 19時~21時

会場: 朔(千代田区三崎町2-17-8 皆川ビル301)

第15回 (2010年4月)

経営法曹弁護士を過信する経営者が嵌る落とし穴 #2

「被害捏造。あたり屋・転び屋・××××」(仮題)

日時・会場 未定

第14回 (2010年3月)

「派遣切りを合法化する労政審答申」(仮題)

提起: 東京東部地域合同労組東部ユニオン委員長

日時: 3月19日(金) 19時~21時 会場: 未定

2010年2月5日

ユニオン東京合同

全日本手をつなぐ育成会分会

東京都千代田区三崎町2-17-8 皆川ビル301 朔気付

TEL&FAX: 03-3262-4440

メール: info@union-tg.org

ホームページ: http://www.union-tg.org/